

明治大学が行っているグローバル教育、国際交流、留学生支援の取り組みに関する情報を定期的にお届けします！



2014年7月11日

報道関係 各位

※このリリースは複数の部署にお送りしています



英語で日本の法と法制度を学ぶ

夏期短期集中講座“Law in Japan Program”

7/28～8/8 開催、13の国や地域から21人が参加

英語で日本の法律と法制度を学ぶ夏期短期集中講座“Law in Japan Program”が7月28日～8月8日、明治大学駿河台キャンパスなどで開かれます。

明大法学部が主催するこの講座は、2009年にスタートし、今回で6回目を数えます。毎年、世界各国から多くの参加者が集まる人気の講座で、今年はフランス・中国・ブラジルなど13の国や地域から学生や社会人21人を迎えます。参加者たちは、約2週間にわたって、日本の憲法や刑事手続、民事裁判など各法分野に関する基礎知識を明大教員陣ら法律の専門家から授業形式で学ぶほか、フィールドトリップとして地方裁判所や法律事務所、衆議院法制局など“法の現場”を訪ね、司法・立法・企業法務など様々な立場から日本の法について理解を深めます。



▲ 昨年の様子 (㊤国会へのフィールドトリップ、㊦キャンパス内模擬法廷での授業)

Law in Japan Program 2014

日程：2014年7月28日（月）～8月8日（金）

参加者：アメリカ・カナダ・ブラジル・イギリス・イタリア・ドイツ・フランス・インド・インドネシア・シンガポール・台湾・中国・モンゴルから計21人（予定）

内容：

- ◇ 講座：司法制度、憲法、法曹制度、知的財産法、裁判手続、民事裁判、国際法、情報法、企業ビジネスと法、労働法、家族法などについて明治大学駿河台キャンパスで講義
- ◇ フィールドトリップ：法律事務所、企業法務部門、地方裁判所、刑務所、国会・衆議院法制局などを訪問（予定）

<取材に関するお問合せ>

明治大学広報課 電話:03-3296-4330